

「ほっとつながる交流応援事業」実施要項

1. 目的

本事業は、歳末たすけあい募金の一部を活用し、新たな年を迎える時期に、地域の誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進することを目的とし、自治会未加入世帯や独居高齢者、障がいのある方など地域の誰もが参加しやすい住民同士の交流と支えあい活動や互助力を高めるなどのつながり創出を応援します。

2. 対象となる活動

令和7年11月から令和8年2月末日までの期間に、自治会で実施する行事の拡充・充実や新たな活動の取り組みにより、つながり創出に資する活動で、次の条件をすべて満たすものとします。

- (1) 自治会や地域住民が主体となって企画・運営すること。
- (2) 自治会の全住民（全世帯等）の参加・交流を促す内容であること。
- (3) 営利を目的としないこと。
- (4) 「歳末たすけあい募金」を活用した活動であることを広く周知すること。

<例示>

(ア) 年末、新春イベント等を活用し、地域住民のつながりを広げる取り組み

・クリスマス会	・イルミネーション点灯式	・新春餅つき交流会
・自治会内ウォークラリー	・新春マラソン大会	・新春書初め大会
・トウシビー祝い（生年祝い）	・アーカイブ写真展	など…
ポイント：自治会加入の有無に関わらず幅広い世代の方々に呼びかけ、地域との関わりを増やし出番や役割を意識して行う行事や活動		

(イ) 自治会内の支え合いを深める取り組み

・料理講習会后に高齢者宅や多子世帯宅などへお届け
・昔遊びなどを通じて世代間交流を図る
・敷地内清掃が困難な世帯へのお手伝い など…
ポイント：自治会の人財を活用した新たなつながりや支え合いにつながる活動

(ウ) 諸問題の解決や不安解消に向けた取り組み

・自治会内の危険個所等の安全対策（徐行を促す看板作成や掲示 ※簡易的な物、または子ども達が作成した標語を掲示する など）
・放置されている自治会管理地の美化清掃
・自治会の防災・減災力向上につながる活動（炊き出し訓練、住民避難訓練等）や取り組み
ポイント：住民で課題を共有し、その対策・対応について住民主体で取り組む活動

『ゆいハート地域づくり事業 指定自治会』

※地域支えあい委員会が組織されている地域は、運営・企画等で積極的に【支えあい委員会】を活用してください

3. 助成額

本事業の助成は 1 自治会 1 回として、上限 5 万円とする。

※但し、当該活動が他の助成事業を受けている場合は、申請はできません。

4. 申請及び流れ

以下の書類を、提出期限までに事務局窓口までご提出ください。

(1) 申請書（様式第 1 号）

※ 提出期限 令和 7 年 10 月 17 日（金）

結果通知（様式第 2 号） 社協より通知

※ 令和 7 年 10 月 24 日（金）頃 予定

(2) 活動終了後、実績報告書（様式第 3 号） & 請求書（様式第 4 号）

※ 活動終了後、2 週間以内

※ 提出期限 令和 8 年 2 月 27 日（金）

5. 確認及び結果

(1) 事務局等による書面確認

(2) 地域性・公共性・計画性・波及効果等を考慮

(3) 必要に応じてヒアリングを実施（内容及び予算を精査）

6. 問合せ先

南城市社会福祉協議会 担当：幸喜

〒901-1412 住所：南城市佐敷字新里 1 8 7 0 番地（南城市役所内）

TEL : 098 - 917 - 5692 FAX : 098 - 917 - 5694

